

**【事例 H24-07-45】香川県精神保健福祉センター****自殺予防のためのハイリスク対象者訪問等支援事業**

平成 22 年 7 月より①自殺未遂者支援②ひきこもり状態にある者に対する支援事業を行っている。①平成 22 年度中に 14 名の方に対して支援を行うことが出来た。この少数のケースから、少なくとも未遂者が、今後、自死をする可能性が 6 割以上であるということを考えれば、再企図の予防のために有効な方法であるといえる。②支援の希望はなかった。平成 23 年 6 月には「ひきこもり地域支援センター」が開所し、今後はその部署が担当する。

**【実施主体】** 香川県精神保健福祉センター

**【大綱の分類】** 自殺未遂者の再度の自殺を予防する

**【事業予算】** 平成 23 年度 4,240 千円

**【利 点】**

再企図の可能性が高い未遂者に対して、早期介入を図ることが出来る。

**【実施に至るまで】**

**【背景・必要性・理由の概要・等】**

香川県における自殺者は、平成 10 年に初めて 200 名を超えて以来、今日までほぼ 200 人前後で推移している。

平成 20 年 6 月に、2 次救急・3 次救急を持つ病院に調査を行い、その結果に基づき救命救急センターと連携しハイリスク者の支援を行うこと及び保健所・各市町など各関係機関が支援しているひきこもり者のうち、自殺の可能性が予見されるケースに関しては、訪問を行うなどにより精神保健福祉的支援を速やかに行うことを目的とした事業を検討し、平成 22 年 7 月より事業を実施した。

自殺企図者に直接に関わる機会は非常に数少なく、また自殺未遂者の再企図を防ぐうえでハイリスク者に対する支援事業は有意義であり、また、ひきこもり者の社会からの孤立による自死を防ぐ意味で、この事業の実施は有効であると考えた。

**【計画を立てる上での工夫・等】**

県内救急医療機関を対象に「自殺未遂者ケアに関する調査」を平成 20 年 6 月に行い、救急医療施設が受け入れた患者に自殺再企図の危惧があっても精神的なケアに結び付けることが出来ないまま治療終了となることが多く、また、患者側も精神科医療機関への紹介を拒否するケースが多いとの調査結果を得た。それを踏まえて、救急医療機関との連携の仕組みを検討した。

**【具体的な内容・実施の過程】**

### ① 自殺未遂者支援

自殺企図の結果、自殺未遂となり県立中央病院に搬送された者の中で、相談することの同意を得た者について、連絡を受け、相談等を通し、必要な精神保健福祉的な援助を行う。具体的な流れは以下のとおり。

- ・自殺企図者の未遂者の中で、相談をしたいという意思がある場合、救命救急のための医療行為終了後、速やかに県立中央病院地域連携室は、精神保健福祉センターに連絡。
- ・センター内部での受理会議を経て、病院に支援に出向く。
- ・その後、面接予定を確定し、必要に応じ精神科医師の診察に繋げる。

### ② ひきこもり状態にある者に対する支援

保健所・各市町が関わっているひきこもり状態にある者の中で自殺予防の視点から支援が必要と考えられる者を対象とし支援を行う。具体的な流れは以下のとおり。

- ・各関係機関から連絡を受け、面接を実施。
- ・センター内にて支援方針を決定し、本人及び家族、関係機関に対してセンターの方針を伝え支援を開始。

## 【成果】

- ① 平成 22 年度中に 14 名の方に対して支援を行うことが出来た。未遂段階で関わることが出来たということは、再企図の予防のために有効な方法であるといえる。
- ② 支援の希望はなかった。また、平成 23 年 6 月には「ひきこもり地域支援センター」が開所し、ひきこもりに関しての相談はそちらに移行している。

## 【補足】

自殺を防ぐという問題は、自殺未遂者が、未遂後どの程度の期間、生存していれば自殺を防ぐことが出来た、などと言える問題ではないだけに、単純に事業の効果を測ることは非常に難しい。一方、支援を通じて見えてきたこととして、未遂者の多くが、再企図者であり女性の数が多かった。また、未遂者の年齢について、統計上、年代別自殺者数が最も多い 50 代よりも 20 歳～30 歳程度若い人たちが多かった。この少数のケースから、結論めいたことを導き出す事は非常に危険だが、少なくとも、未遂者が今後自死をする可能性が 6 割以上であるということを考えれば、未遂段階で関わることが出来たということは、再企図の予防のために有効な方法であるといえる。現実には再企図者の数が非常に多いことから、こうした事業の有効性は、かなり高いと考えられる。

## 【課題】

- ・夜間に搬送された患者への対応
- ・救急医療機関内部での事業内容の周知

【事業種別】 対面型相談支援事業

【準備期間・人数】 (不明)

【予防段階】 1次・2次

【自治体規模】 人口 1,009千人 財政規模 254,464,845千円(平成23年度)

【自治体負担率】 0%

【事業対象】 ①県立中央病院に搬送された自殺未遂者、②ひきこもり状態にある者

【支援対象】 ①県立中央病院に搬送された自殺未遂者、②ひきこもり状態にある者

【問合せ先】 香川県健康福祉部障害福祉課

TEL:087-832-3294

E-Mail: shogai-fukushi@pref.kagawa.lg.jp

【参考資料・文献】 「自殺未遂者ケアに関する調査」(平成20年6月実施)調査結果

[http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/upfiles/s9zk69170306020726\\_f03.pdf](http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/upfiles/s9zk69170306020726_f03.pdf)

【作成日】